

令和8年4月から資源回収ステーションの回収品目に

# リチウムイオン電池等

が加わります

令和8年4月から市内全域で、資源回収においてリチウムイオン電池等の回収をはじめます。これに先立ち、回収や計量作業などの工程確認を行うため、一部自治会にご協力いただき、2月・3月にモデル地区回収を行います。(2月1回目から)そこで出た課題やご意見を4月からの本格実施に反映したいと思っておりますので、モデル地区をお願いさせていただいた自治会におかれましては、お気づきの点やご意見等あればよろしくお願いたします。なお、従来の資源リサイクルセンターでの回収も継続しますので、併せてご利用ください。

昨今、全国的に、リチウムイオン電池などが他のごみに混入し、収集車両や処理施設が火災になり、ごみ処理が滞るなど大きな問題となっております。リチウムイオン電池は変形や破損により発火する可能性が高く、事故を未然に防ぐため分別にご協力をお願いします。



回収用専用容器

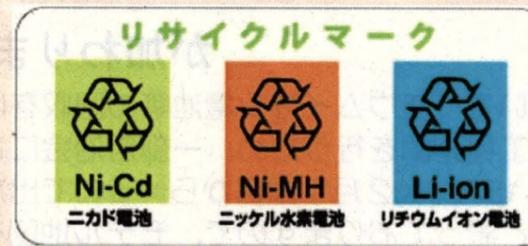
(他の容器と一緒に配布します)

【お問合せ先】

ひたちなか市廃棄物対策課  
029-273-2966 (直通)

## 回収対象

- ・リチウムイオン電池 ・ニカド電池 ・ニッケル水素電池
- ・上記のものが内蔵され取り外せない製品
- (例：モバイルバッテリー、加熱式たばこ、電動シェーバー、電動歯ブラシ、ハンディファンなど)



対象品一例



- ※家庭から出たものが対象です。
- ※製造メーカーは問いません。
- ※鉛蓄電池は対象外です。

## 以下の11品目は使用済小型家電回収ボックスへ

- ①携帯(スマートフォン含む)
- ②デジタルカメラ
- ③携帯型ゲーム機
- ④携帯音楽プレーヤー
- ⑤電子辞書
- ⑥ICレコーダー
- ⑦ACアダプタ
- ⑧電卓
- ⑨ビデオカメラ
- ⑩カーナビゲーション
- ⑪タブレット

## 資源回収ステーションへの出し方

- ・必ず電池切れの状態にしてください。
- ・金属端子部とリード線をテープで覆い絶縁してください。
- ・電池が取り外し可能なものは外して電池だけ入れてください。
- ・電池の取り外しが簡単にできない製品は、無理に取り外そうとすると発煙や発火の危険性があるため、分解しないでください。
- ・透明または半透明のビニール袋に入れて口を固く縛ってから容器に入れてください。(雨の日でも回収します。)
- ・容器に入れたらフタを必ずしめてください。
- ・容器の中が一杯で入らない場合は、次の回収日に出してください。
- ・膨らんでいるもの、液漏れしているもの、回収容器に入らない大きさのものは資源リサイクルセンターへ直接持ち込んでください。

